

## 市民意見及び市の考え方

### V. 施策の柱ごとの事業実施状況・

### VI. 子ども・子育て支援法に基づく市町村計画の実施状況について

#### 【市民意見】

寺内地域は北大阪急行沿いで都会にアクセスしやすく、服部緑地があり共働きにとって、いい環境だと思います。しかしながら、市が子育て支援に力を入れている割に、分割版資料の6 子ども・子育て支援法の基づく市町村計画の実施状況の34 ページに記載がある豊中市の教育・保育提供区域の表現を用いると第2 区域ばかりに保育園が集中しているように感じます。37 ページの3号認定（1・2 歳児）の児童数の表を見ても、ニーズに合っていないと考えられます。

寺内地域では自転車で、中学校校区外へ片道 20 分かけて通ったり、また、電車に乗って違う駅まで電車と徒歩で通い片道 30 分以上かけて豊中市の認可へ通われている方もいます。子育て支援に力を入れるようですが、残念ながら、そのようには感じません。市役所に問い合わせをしても、誘致しているが、業者がこない、土地がないなど話されます。てらうちこども園も改築予定と聞いていますが、今対応しないと、いけないのではないのでしょうか。何年も前から保育園がない地域ということでしたが、放置しすぎではないかと思います。結局来年度もこの寺内地域で、新規で保育園のオープンを期待していましたがありませんでした。非常に残念です。魅力ある中核都市、子育て支援に力を入れたいという方針なのであれば、市役所周辺ばかりに保育園を増やすだけでなく、市の端でも人数が多いところには力を注ぐべきではないのでしょうか。

寺内地域は企業型の保育園、認可外保育園にお任せということでしょうか。それであるなら、但し書きで、寺内地域は企業型、認可外保育園がメインと子育て支援の文言に入れるようにしてください。新しく転居してくる人たちや、これから子育てしようとしている人たちに失礼です。子育て支援は市役所周辺のみといった形で記載してください。近隣の市を見ても、企業型保育園、認可型保育園が中心の地域はあまりないようです。一度議論をお願い致します。

誘致の方法を考えるなり、問題点を明確にし、しっかり議論を一度してください。納得できません。

#### 【市の考え方】

本市は『こどもすこやか育みプラン・とよなか』及び『豊中版子育て安心プラン』に基づき、保育需要の増大に対応するため、保育所等の整備などを進め保育定員の確保に取り組んでいます。

ご意見をいただきましたとおり、寺内地域のニーズにも対応していくため、本年度の保育所等整備・運営事業者の公募においては、寺内や緑地、中豊島など隣接・近隣の小学校区を含んだ地域を対象として、事業者の募集を実施しました。その結果、事業用地の確保の困難な状況等から寺内小学校区での整備には至りませんでした。隣接・近接の緑地及

び中豊島小学校区において、2施設の整備事業者を決定しました。現在、令和5年4月開園に向けて事業を進めています。

また、寺内小学校区にある豊中市立てらうちこども園を令和6年度から0～5歳児を受け入れる施設に拡充することをめざし、再整備に取り組むこととしています。

引き続き、保育ニーズや確保量、人口推移等の状況もふまえ、保育所等の整備や既存施設の活用など多様な方策により、必要な保育定員の確保に努めていきます。

## V. 施策の柱ごとの事業実施状況について

### 【市民意見】

緑地公園・桃山台駅辺りはベビーカーで入れるような大きなお店が少なく、ベビー用品の取扱いが少なく不便に感じています。

またマイカーを持っておらず、電車移動が多いのですが、特にホームと電車の乗降口の隙間や段差があったりとベビーカーのタイヤが挟まってしまったり、エレベーターや多目的のお手洗い、男女兼用ベビールームの少なさに困ることもあります。電車でも車椅子ベビーカースペースに立ってスマホを触っている方がいたりして使用できなかつたり、電車やタクシーやバスなど、ベビーカーのままでも乗りやすい子育て専用車両や割引など、もっと使いやすい環境になったら尚助かります。

最近引っ越しをしてきて周りに子供を預けたり頼れる人がおらず、子供と2人きりで家で過ごす時間が長く、保育園も少なく一時保育が利用できず、日々孤独と不安を感じています。コロナ禍で妊婦、子育て教室も中止で知識があまりないまま、毎日さまよいながら子育てをしています。

子供の体重が順調に増えているのか成長面も不安なので、保健センターなどで定期的な乳幼児の身体測定、子育て相談、一時保育つき離乳食や幼児食・子育て勉強会、商業施設での一時保育サービス、病院での乳幼児医療費や子育て相談無料、オムツやミルクなどの子供用品の割引などが増えたら嬉しいです。

産後ケアや一時保育、家事代行サービスなど、制限や手続きがなく、誰でもすぐ利用できる環境でママの1人時間を作れるようになったら、笑顔が増えると思います。

### 【市の考え方】

子育て家庭に優しいサービスを提供するお店等の「とよなか子育て応援団」や、授乳・おむつ交換又は遊びのスペースが利用できる公共施設等の「赤ちゃんの駅」とともに「子育て家庭の皆さんが子どもと一緒に外出しやすい地域づくり」「地域で子育て家庭を支え、子どもたちが元気に安心して暮らせる環境づくり」を進めています。今後も協力施設数の増加をはかり、周知・啓発に取り組んでいきます。

電車移動に関して、いただいたご意見は事業者にお伝えするとともに、市では、旅客施設・車両における子育て世帯への対応について、交通事業関係者を含む協議会等を活用し促進してまいります。

子育て支援について、保健センターにおいて4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児の健康診査を実施しています。健診時以外にも、電話や対面（予約制）で子どもの発育や育児に関する相談を受け付けています。離乳食講習会には対象児も一緒に参加していただくことから一時保育はありませんが、アレルギー講演会など事業によって一時保育が可能なものも実施しています。

コロナ禍においても、妊娠期や産後に必要な知識を得られるよう、オンライン型の両親教室や、離乳食講習会、赤ちゃんのお世話の仕方などの動画配信を行っています。

また、子育て支援センターほっぺや地域子育て支援センターにおいて、電話や来談による乳幼児の子育て相談、子育て講座、交流の場などがあります。外出が難しい方には、子育て支援コーディネーターによる転入者向けのオンライン相談や保育士等が家庭を訪問して保護者のお話を聞かせていただく育児支援家庭訪問（継続支援可能）がごございます。

市が実施する産後ケア事業は身近な支援が得られず、育児不安があるなど特に支援が必要な方を対象にしています。また、受け入れ医療機関の空き状況等の確認が必要ですので事前申し込みをお願いしています。

市の子育ち・子育て支援に関する取組みについて、子育ち・子育て応援アプリ「とよふぁみ」等で情報発信に努めていきます。